

農林水産省・財務省

農業農村整備事業に関する

要 望 書

令和2年11月11日

滋賀県土地改良事業団体連合会
国営農業水利事業滋賀協議会

農業農村整備事業予算について

平素は、本県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年度の本県に必要な予算の確保について、特段のお力添えをいただいたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

本県におきましては、農業競争力強化のための農地整備や農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策などを着実に進めるため、各会員から、計画的な新規地区採択に向け、当初予算枠の更なる拡大について強い声があがっています。

特に、災害が多発する中、防災インフラの整備を着実に進めるためには、地方財政に配慮した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の令和3年度以降の継続が欠かせません。

加えて、地域のニーズを反映したハード対策を円滑かつきめ細かく進めるためにも、施設の機能保全計画等の策定やため池ハザードマップ作成等にかかる定額補助制度の継続等が望まれます。

また、昨今の気候変動による豪雨被害の頻発化・激甚化、農業用ダムの洪水調節機能の強化等に対応できるよう、施設の維持管理に対する支援の充実強化が必要です。

こうしたことから、次の事項につきまして、より一層のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1．農業農村整備事業の関係予算の拡大および財政支援の拡充・継続

- (1) 農業農村整備事業関係予算の令和3年度当初予算枠の拡大および令和2年度補正予算の確保
- (2) 「ため池工事特措法」の施行等を踏まえ、ポスト「3か年緊急対策」および関連する地方財政措置を令和3年度以降も継続
- (3) 農業水利施設の長寿命化対策や防災・減災対策にかかる定額補助制度の継続および地方単独事業にかかる「緊急自然災害防止対策事業債」等の継続

2．土地改良施設等の管理に対する支援制度の充実

- (1) 維持管理にかかる整備補修を推進するための地方財政措置の充実（土地改良施設維持管理適正化事業などへの公共事業等債の適用等）
- (2) 気候変動による洪水の頻発化・激甚化等に対応した農業水利施設の維持管理に対する支援の充実強化
- (3) 基幹水利施設の保全管理を徹底して推進するための、管理事業と整備事業との連携の強化（国費の嵩上げや地方財政措置の充実）

3．日本型直接支払制度の円滑な推進

- (1) 多面的機能支払および中山間地域等直接支払制度の予算確保

4．地域の実情に応じた整備

- (1) 国営農地再編整備事業「東近江地区」着工に向けた地区調査の着手
- (2) 機能低下した干拓施設等の計画的な再整備に対する支援

令和2年11月11日

滋賀県土地改良事業団体連合会
会長 家 森 茂 樹

国営農業水利事業滋賀協議会
会長 小 椋 正 清